

施策マネジメントシート1 (26年度目標達成度評価)

作成日 平成 27 年 6 月 30 日
更新日 平成 27 年 6 月 30 日

総合計画体系	政策No.	2	政策名	みどり豊かな環境と共生するまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	8	施策名	廃棄物の抑制とリサイクルの推進	施策主管課	環境衛生	課長名	北里 利朗
					関係課	総務課、農政課、上下水道課、学校教育課、市民課		

1 施策の目的と指標 **新政策** **IV 生活環境の健康** **施策** **22 廃棄物の抑制とリサイクルの推進**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市民、市内事業所

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
・廃棄物を減らす
・資源としてリサイクルする

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)
A,B:一人当たりのごみの量、事業所当たりのごみの量は菊池環境保全組合にて把握可能
C:一人当たりのリサイクルした資源の量は、菊池環境保全組合と再資源化団体回収補助事業によって把握可能(美化センター資源物回収量+再資源回収補助実績)÷人口)

③ 対象指標 (対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	人口	人
B	市内事業所数(契約数)	事業所
C		

④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称		単位
A	一人当たりのごみの量(年)	kg
B	事業所から出るごみの総排出量	t
C	一人当たりのリサイクルした資源の量	kg
D		
E		

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	
	B	見込み値		373	373	376	376	379
		実績値		317	327	352	556	
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A	成り行き値		196.0	196.0	196.0	196.0	196.0
		目標値		187.4	177.9	168.4	158.8	149.2
		実績値	196.8	197.1	198.7	198.8	198.1	
	B	成り行き値		1,700	1,650	1,600	1,550	1,500
		目標値		1,685	1,615	1,545	1,475	1,405
		実績値	1,755	1,784	1,904	2,004	2,038	
	C	成り行き値		42.0	42.5	43.0	43.5	44.0
		目標値		42.5	43.9	45.2	46.4	47.5
		実績値	42.0	40.0	41.9	41.2	39.7	
	D	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
	E	成り行き値						
		目標値						
		実績値						
事務事業数			本数	11	10	11	11	10
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	1,722	1,329	0	0	170
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	49,056	49,896	53,559	51,255	54,338
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	613,362	492,458	481,551	482,555	497,087
	事業費計 (A)		千円	664,140	543,683	535,110	533,810	551,595
	(A)のうち指定経費		千円	450,591	338,506	311,768	301,302	304,243
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	226	259	306	227	292
	人件費	延べ業務時間	時間	7,439	6,521	6,915	6,158	6,426
		人件費計 (B)	千円	30,033	26,546	27,549	25,069	26,160
トータルコスト(A)+(B)		千円	694,173	570,229	562,659	558,879	577,755	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)

A: 市民一人当たりのごみ量(年)については、合併後ごみの分別の徹底によるリサイクル化の推進や、ダンボールコンポストモニター事業等の実施により、ごみの減量化の啓発を図ってきた結果、市民の関心が高まり平成19年度から平成20年度にかけて大幅に減少した。しかし、転入者の増加やまだ関心を持たない市民もいることを考慮し、平成27年度の成り行き値を平成21年度水準を下回る程度の196kgに設定した。目標値は、出前講座、エコまつり、資源物回収運動の市民啓発等、広報の強化によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度を149.2kgに設定した。

B: 事業所から出るごみの総排出量については、清掃工場処理料金の改定(値上げ)や分別の徹底等によって減少してきたが、事業所のごみ処理に関する契約数が増加したこともあり、実績値は微増傾向にある。しかし、平成23年度からは事業所から排出される紙類が東部清掃工場へ搬入出来なくなったことや、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、成り行き値と目標値は減少すると想定し、平成27年度の成り行き値を1,500t、目標値を1,405tに設定した。

C: 一人当たりのリサイクルした資源の量については、再生資源回収量の減少及び転入者が増えたことなどによって、年々減少傾向にある。ただ、平成23年度から可燃ごみに含まれているプラスチック類が資源物へ追加されていることから、成り行き値を平成27年度44.0kgに設定した。また、市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別や回収の徹底を図ることにより、目標値を平成27年度47.5kgに設定した。

基本計画期間における施策の方針

① 廃棄物の抑制や資源のリサイクルを促進し、環境への負荷が少ない循環型社会の構築を目指す。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

<p>【1】 この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担) ア) 住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと) ・市民は、必要以上にものを消費しないことや家電製品等を修理して使うことなど廃棄物の発生を抑制する。 ・市民と事業所は、ごみの分別やごみの減量化に取り組む。 ・地域では、リサイクル再資源化に協力する。 ・ごみ出しのルールを遵守する。</p>	
<p>イ) 行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) ・市は、ごみ出しルールの決定、分別やごみ減量のための市民や事業所への周知、指導助言を行なう。 ・市は、計画的にごみを収集し、ごみの適正処理(資源のリサイクル等)を行なう。 ・市は、受益者負担の適正化を図る。 ・県は、公共関与による産廃処理場等の整備を推進する。 ・国は、循環型社会を構築する。</p>	
<p>【2】 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して) ・人口が増えることによりごみ量も増えることが懸念される。 ・菊池環境保全組合の清掃工場は、処理能力の限界を見据え、平成30年度から平成33年度までの予定工期で新たな清掃工場建設の検討を始めている。 ・平成22年度から平成24年度までで、建設候補地選定委員会や用地選定委員会、機種検討小委員会を開催し、「合志地区」を候補地に決定した。平成25年度には、合志市内の地元地区6地区への説明会を菊池環境保全組合と共催にて実施した。 ・今年度(平成27年度)からは、専門知識を有する4人の委員と各市町の副市長、副町長4人で構成する建設検討委員会が設けられ、処理方式や事業方式、最終処分場の方式に関する検討を経て、組合長へ答申を行なうことになっている。 ・あわせて、用地の取得に関する作業も平行して実施し、地権者説明会を開催するとともに、2回目となる地元住民説明会を実施し、要望や意見を事業に反映させるため、丁寧な説明を行なっていく予定である。 ・一般廃棄物処理手数料(ごみ袋等の料金)は、受益者負担の公平性や財政への負担面、近隣市町との格差是正などの理由から、今年度(平成27年度)、検討委員会を設置し、総合的な見直しの検討を開始する。</p>	
<p>【3】 この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? ・議会からごみの減量計画・取り組みについて、ゴミにならない買い物の工夫(過剰包装の抑制など)並びに事業所のゴミ減量を進めるよう意見があった。 ・議会から、熊本市でごみ袋が有料化されるが、合志市のごみが増えないか心配であるとの意見があった。また、監査においてごみ袋の料金の見直しを進めるよう意見があった。 ・議員及び環境団体からごみの減量・リサイクルの推進啓発のためのエコまつりの継続開催の要望があった。 ・住民から不法投棄について片付けて欲しいという要望があった。 ・市民ワークショップで、「資源ごみの持ち去り対策が必要」「ごみ分別の細分化は手間がかかる・わかりにくい」との意見があった。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における議会意見】 1. 分別の徹底と減量化への啓発、市民意識向上が必要。 2. ストックヤードの設置が必要。 【平成26年度の施策評価(25年度振り返り)における総合政策審議会意見】 1. ごみ減量のための啓発、方法を先進地から学び活用すること。 2. ごみを一時的に保管できる場所の設置を検討すること。</p>	

4 施策の評価

<p>【1】 施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)</p> <p>A → × 【 一人当たりのごみの量(年) 】 : 目標値158.8kgに対し実績値は198.1kgであり、達成度は80.2%であった。</p> <p>B → × 【 事業所から出るごみの総排出量 】 : 目標値1,475tに対し実績値は2,038tであり、達成度は72.4%であった。</p> <p>C → × 【 一人当たりのリサイクルした資源の量 】 : 目標値46.4kgに対し実績値は39.7kgであり、達成度は85.6%であった。</p> <p>※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成</p>	<p>※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)</p> <p>A)ごみ減量化の啓発を行なってはきたが、転入者等への周知や啓発が不足しているようである。</p> <p>B) 事業所数の増加と経済活動の活発化が考えられる。</p> <p>C) A)、B)同様、実績値は年々低下しており、集団回収する団体の組織率低下等が一因と考えられる。</p>
--	---

<p>【2】 施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等) (1)平成26年度経営方針である、 ①「ごみ減量化に向けた分別の徹底と再生資源の集団回収等を推進する。」については、ごみの分別や減量化の推進で、一定の市民の意識は高まってきている。しかし、可燃ごみとして排出される中に、紙類やプラスチック類が相当量混入しているため、啓発を強化する必要がある。各地域の子ども会や老人会、自治会等が行なっている集団回収は、地域づくりや経費の節減等の利点をさらに周知する必要がある。 ②「引き続き、生ゴミの減量化につながる対策と普及拡大を推進する。」については、家庭で身近に出来る生ゴミの減量対策として、平成24年度からは生ごみ処理機器設置助成事業の電動式、コンポスター、EM容器の対象機器にダンボールコンポストを追加し、取り組みを続けた結果、補助金申請件数が、平成25年度の357件から118件増加し、475件となった。 ③「環境美化推進員等を通じた市民に対するごみ減量化啓発活動の充実を図る。」については、地域のごみの減量化、再資源化、環境美化等にリーダー的存在となる環境美化推進員の活動を支援し、地域住民が一体となったごみ減量化を推し進めた。経営方針に対する取り組みとしては、ごみ出し等に関する周知啓発を目的とした「ごみ減量大作戦」の説明会を55回実施し、意識向上を図った。 (2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成26年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、生ごみ処理機器設置補助事業、合志市エコまつり運営事務事業があげられた。</p>
--

[3] 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・清掃工場等の状況や維持経費に関する事など、ごみの分別、減量等に関する情報をどんどん市民に発信する。また、アイデアの募集、減量化コンテスト等を実施して、ごみの削減や意識の啓発を進める。
- ・ごみ減量化計画に基づき、ごみ分別の徹底とさらなるごみ減量化に取り組む。また、各区で実施される清掃作業等でごみ減量大作戦について説明し、ごみの分別、減量化、資源化の徹底を図る。一人当たりのごみの量を抑える取り組みが必要である。
- ・新清掃工場の建設に向けて、処理方式や事業方式、最終処分場の方式を検討する建設検討委員会が設置され、9月頃の答申に向け6回の会議が計画されている。平行して地権者や住民対象の説明会を開催し、意向を反映させる必要がある。
- ・熊本市のごみ袋有料化による影響などから、本市のごみ袋料金を検討する必要がある。
- ・ごみの発生を抑制するため、生処理機器設置補助事業のさらなる普及を促進する。
- ・リサイクルのストックヤード(一時的に保管しておく場所)を市が設置し、市民に還元するリサイクルの仕組みを検討する。

5 施策の26年度結果に対する審査結果

① 政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成27年7月23日)

- ・ごみ減量化については、市民への更なる周知と、参加しやすい取り組みの検討が必要。
- ・再生資源の地域における集団回収システムを構築することが必要。
- ・生ごみの減量化について、検討が必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成27年8月12日、8月19日、26日まとめ)

- ・廃棄物抑制のための啓発に努めること。
- ・リサイクルの推進に努めること。
- ・美化推進委員の資質向上と有効活用に努めること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成27年9月25日)

- ・リサイクル施設の設置を検討すること。
- ・エコまつり(環境フェスタ)が、さらなる廃棄物の抑制とリサイクルへつながるようにすること。
- ・環境美化推進員の活動の充実を図ること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成28年度合志市経営方針(平成27年10月5日)

1. ごみ減量化に向けた分別の徹底を推進する。
2. 生ごみ減量化につながる普及対策を引き続き進める。
3. 環境美化推進員の活動を支援し市民に対するごみ減量化の充実を図る。
4. 再生資源保管所等整備費補助金を活用して、再生資源集団回収団体の育成に努める。
5. 一般廃棄物処理手数料見直しの手続きを進める。

施策マネジメントシート3(26年度目標達成度評価)

基本事業名	20 ごみの発生抑制	基本事業担当課	環境衛生課
-------	------------	---------	-------

対象	市民、市内事業所	意図	ごみを出さないようにする
----	----------	----	--------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのごみの量 (年)	kg	(成り行き値) 目標値		(196.0) 187.4	(196.0) 177.9	(196.0) 168.4	(196.0) 158.8	(196.0) 149.2
		実績値	196.8	197.1	198.7	198.8	198.1	
B 事業所から出るごみの総 排出量	t	(成り行き値) 目標値		(1,700) 1,685	(1,650) 1,615	(1,600) 1,545	(1,550) 1,475	(1,500) 1,405
		実績値	1,755	1,784	1,904	2,004	2,038	
C ごみの減量に取り組んでいる 世帯の割合	%	(成り行き値) 目標値		(83.0) 83.5	(83.0) 84.0	(83.5) 84.5	(83.5) 85.0	(84.0) 85.5
		実績値	82.2	83.0	84.3	83.8	83.3	

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 出前講座、エコまつり、資源物回収運動の市民啓発、生ごみ処理機器設置事業補助制度の広報の強化等によりさらなる減量に取り組むとして、平成27年度を149.2kgに設定した。
 B: 契約事業所の増も予想されるが、ごみ搬入検査や分別の徹底、資源化の推進等によりさらなるごみの減量化に取り組むことで、平成27年度の目標値を1,405tに設定した。
 C: エコまつりや資源物回収運動の市民啓発や出前講座などの広報活動と今後、生ごみ処理機器設置補助事業周知のため電動生ごみ処理機器の貸し出しに取り組むことにより、平成27年度は、85.5%に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 市民一人当たりのごみの量について、平成26年度は前年度に比べ若干の改善は見られたが、横ばいの傾向にあり、目標値と実績値のポイントは開く一方である。これからは、市民一人ひとりが日々の生活の中で減量化を意識する取り組みを強化する必要がある。あわせて、減量化に効果がある再生資源集団回収や生ごみ処理機の助成制度の普及、啓発を推進する。また、秋祭りなどと同時開催しているエコまつりの内容充実を図り、ごみ減量化に向けた意識改革をいっそう進める。
 B) 事業所から出るごみの総排出量については、事業所数の増加と経済活動の活発化が考えられるが、「市民一人当たりのごみの量」と同様、目標値と実績値のポイントは開く一方である。平成28年度に向けても事業所を個別訪問するなど、地道な取り組みを通して啓発を推進していく。
 C) ごみの減量に取り組んでいる世帯の割合は、平成24年度に84.3%となったが、その後微減傾向にあり、この数値も目標値と実績値のポイントは開く一方である。平成26年度においても、エコまつりにおける啓発、再生資源回収運動の推進を行なったが、平成28年度に向けても、広報や啓発等をさらに強化し、事業の充実を図る必要がある。

基本事業名	21 リサイクルの推進	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	市内全域(財産)・市民・来訪者	意図	分別して排出する
----	-----------------	----	----------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 一人当たりのリサイクルした 資源の量	kg	(成り行き値) 目標値		(42.0) 42.5	(42.5) 43.9	(43.0) 45.2	(43.5) 46.4	(44.0) 47.5
		実績値	42.0	40.4	41.9	41.2	39.7	
B		(成り行き値) 目標値						
		実績値						
C		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 市民と資源回収団体の積極的な取り組みによる分別回収の徹底を図ることにより微増していくものと考えて、平成27年度の目標値を47.544.5kgと設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 一人当たりのリサイクルした資源の量について、平成26年度は前年度に比べ微減となっており、目標値と実績値のポイントは開く一方である。成り行き値や目標値に早期に到達できるよう、市民一人ひとりの認識を高めることや再生資源回収団体による活動の奨励を通して積極的な分別回収への取り組みを広げていく必要がある。

基本事業名	22 廃棄物の適正処理	基本事業担当課	環境衛生課
-------	-------------	---------	-------

対象	・市民 ・一般廃棄物・産業廃棄物	意図	・不法投棄しない ・適性に処理される
----	---------------------	----	-----------------------

成果指標名	単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A 不法投棄発生件数	件	(成り行き値) 目標値		(51) 47	(50) 47	(50) 43	(50) 43	(50) 43
		実績値	43	56	54	33	46	
B 廃棄物の適正処理に関する 苦情処理件数	件	(成り行き値) 目標値		(90) 80	(90) 78	(90) 76	(90) 74	(90) 72
		実績値	94	72	70	65	67	
C		(成り行き値) 目標値						
		実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A: 不法投棄しやすい場所などへの看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを進めることにより、平成27年度には平成21年度の水準を維持できるとして43件とした。
 B: 環境美化やごみの減量化に対する市民の意識の高まりによって減少するものとして、平成27年度を72件に設定した。

8 基本事業の26年度の振り返り(目標達成度評価)と28年度に向けての課題

A) 不法投棄禁止看板の設置やパトロールの強化、土地所有者の不法投棄防止対策等にもかかわらず、平成26年度は前年度の33件から46件へと13件増加となった。様々な原因が考えられるが、今後とも不法投棄が危ぶまれる場所などへの禁止看板の設置やパトロールの強化、不法投棄しにくい環境づくりなどを推進していく必要がある。
 B) 苦情処理件数については、平成26年度は前年度の65件に対し67件とほぼ横ばいであったが、今後も環境美化やゴミの減量化に対する市民の意識啓発を積極的に行ない、適正に処理する認識を高めていく必要がある。